

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	片山産業株式会社（代表取締役 遠藤 俊光）
	法人番号 9380001004846
住 所	福島県郡山市熱海町中山字城ノ脇 1 1 5

2. 措置期間

平成 30 年 11 月 19 日 ～ 平成 31 年 1 月 1 日（1か月2週間）

3. 事実概要

当該人が元請負人として施工した、県中建設事務所発注、公共災害復旧工事（河川）（工事番号第17-41320-0450号）において、張芝の法肩に共通仕様書で定められた耳芝が施工されていなかったため竣工検査で不適合となり、修補を命じられた。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の2（過失等による粗雑工事）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の2】

措 置 要 件	期 間
（過失等による粗雑工事） 2 県発注工事等の施工に当たり、故意又は過失により工事等を粗雑にしたと認められるとき（過失による場合でその瑕疵が軽微であると認められるときを除く）。	当該認定をした日から1か月以上12か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
（電話）024-521-7899